様式第２（第10条関係）（平12通産令224・令元経産令17・一部改正）

航空機等技術向上試験研究認定書

番　　号

航空機工業振興法施行令第２条第１項の規定に基づき、下記の航空機等に関する試験研究は、同令第１条に規定する国有の試験研究施設を使用して行うことが特に必要であると認定する。

年　　月　　日

経済産業大臣名　　印

記

１．航空機等に関する試験研究の概要

２．１の試験研究を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ｂ列５号とすること。